「現代っ子の考え方」と現代的教育

二月十六日、和納小学校では、第四回PTA学習会を開いた。百五十名の会員が出席し、図書館いっぱいの盛会さであった。

学習会の内容は、①テレビと子ども、②仕事と子ども、③現代っ子の考える理想像であり、それぞれの主題に基づく問題提起が学校側からなされ、続いてPTA代表をまじえたパネルデスカッションが行なわれた発表や話し合いの主な内容は次のようである。

1テレビと子ども

子どものテレビ視聴の実態を調査してみると、確かに視聴時間は長い。二、三時間は普通であり、日曜日などは、長い子どもでは、十二時間もしがみついている。

しかも問題なのは、時間のほかに内容である。

調査結果では、NHKの教育的な内容をもったものは殆ど軽視され、民放の世俗的、娯楽的なものにのみ興味が集中している。

テレビ視聴の時間が長くなれば他の時間が減らされる。しかも減らされているのは、勉強と仕事である。

極端なのは大臣様のようにテレビの前に膳をすえて御食事という子もいる。

こういうテレビっ子を一体どう導いていたらよいのだろう。

テレビは決して悪いものではない。

むしろ視聴の仕方を工夫さえすれば非常に教育的なものともなる。

子どもの欲するままに視聴させていては害あって益なしである。

子どもの見ている内容は宇宙や科学に取材したものマンガ、ちゃんばらものなどが多いが、これらの中でも子どもの夢や科学への創造力を養うためのものばかりある。

子どもでなければ画き得ない大きなゆめを持って、テレビの中に生きている子どもの多いことも知ってほしい。

だから、如何に見させるかという親の指導が大切だといえる。

親と子が話し合って、視聴番組を作ることが必要と思う。

2仕事と子ども

お金にがめつく、万事金銭に換算する。

しかも仕事に対しては意欲がなく、むしろ要領よく楽な仕事にまわろうとしている――現代っ子には、こういった面のあることは否定できない。だから、昔は二宮尊徳は修身の神様であったかも知れないが、現代では嘲笑する子どもさえいる。

仕事をしながら勉強したら眼を悪くするだろう、と――。

確かに現代っ子の見方、考え方は違ってきた。

調査に当たって「千円くれるとしたら、どうしょと思ううか」ときいたら、「おそらく、くれないだろう」とまず否定して返答したということである。

物事を判断するに当たって現実に照らして考えるのが現代の子どもだ。

調査結果から、仕事は与えられたものだけで独立性がない、という問題点も出ている。

これらの問題に対しては立場をはっきりさせてやらるべきである。

親の一方的な都合で仕事をおしつけるのではなく、共に働き、共に作り出す心構えを持たせることが大切である。

第二には、一般大衆が華やかな消費文化におぼれて誠実な労働の重要さを忘れてしまったために、子どもたちにもその影響が如実に現われてきたとみるべきだろう。であるとするならば大人は、もっと勤労を尊び着実な生活を歩み続けることが肝要であると思う。

3現代っ子の考える理想像

子どもたちがあげてくれた理想的人間像は、昔のような修身的に象徴された人物ではなく、もっと足もとをみつめた人を選んでいる。

社会の迫害にも負けないで最後までがんばる人、世のため人のために尽す人、人種差別をしない人、研究に専念する人等であり中には「母」という子もいる。

将来の希望についての意見では、「末は大将か、大臣か」といった夢物語ではなく、会社員、そばや、洋裁師、スチワーデス、教師運動選手など、自分の能力特性を見つめて考え出している。

範囲は広いが、実に現実的な希望をもっている。

これを更に問いつめると金につながるものが数多くその心底には「両親にらくをさせてあげたい」という切なる望みがひそんでいる。

このような子ども達をどのように育てたらよいのだろう。

現実と理想のずれをどのような方法で教育していくべきか。

人に尊敬されないまでもよき社会人とするためには家庭においてどうあればよいのだろうか。

「わかっちゃいるけどやめられない」とあっては進歩はない。

それには、学校家庭での教育が、個人の立場を重んじ、内面化されていかなければならないと思う。それと共に、自他尊重の気風を充分培うようにすべきである。

これに対してある子どもはいう。「おとうさんは、親の権力をふりかざさずにぼくたちの気持ちを聞いてもらいたい。よき相談相手になってもらいたい」と――。

ひとりの人間として認めてもらいたい、独立しようという意欲を大事にしてほしいと願っている子ども達に、真に耳をかせてあげたいものである。

三月一日から 入歯も保険証が適用されます

岩室村の国保は昭和三十六年四月より入歯も保険給付の対象にしてありましたが、保険証が適用されませんでした。

今迄は医師の窓口で一応全額を支払っていただき、その受領証により審査の結果、給付割合による現金の割戻しを行なってきておりましたが、今年三月一日より今迄のような、やっかいはなくなり、被保険で者証入歯の治療が出来ることになりましたのでお知らせいたします（世帯主3割、その他4割を医師の窓口で支払いすればよい）

※尚保険給付の対象外の歯の治療は、全額本人負担となりますので、治療の際は歯科医によくおたずねください。

今年のモチ米割当ては 三七三〇俵

昭和四十年産のモチ米政府買入数量がこのほどきまりました。

岩室村の割当て数量は三、七三〇俵です。これは過去三カ年の調定内売渡数量と総売渡実績を各二五%三十九年の集荷調定数量五〇%としてきめられています。

生産農家へは農協を通して近日中に出荷数量が通知されますから、これに基いて今年の作付計画をたてて下さい。

モチ米加算金は一俵について五二五円ですが、割当て以外に出荷されたものについては昨年同様加算金はつきません。

モチ米の需要が減って今年の割当ては昨年の二割減となっています。

てんてこ舞いをした 水道課員と工事業者

二月二日からの異常寒波により、広域簡易水道（間瀬を除く）が各処で凍結による水道管の破裂があり、水道課員をはじめ、指定公認業者をあわてさせた。

被害件数は一二六件にも及び、室内での折管が七五件で全体の六〇%を占めており、戸外ではこれの半数以下の二九件であり、今後凍結時に於ける管理面での対策が考えられている。

ラジオ農業学校

四日　岩室村役場

午前九時から修了式。引き続き茶話会が開かれる。

あとがき

○悪性の風邪が流行しています。お互いに健康に注意いたしましょう。（福田）